

## コミュニティセンター利用料金改定のお知らせ

日頃よりコミュニティセンターをご利用いただき、誠にありがとうございます。

施設の料金は、現在、施設の運営費と利用料金との差を市税などで補っています。太陽光発電などの光熱費削減の取り組みで運営費の節減に努めますが、物価高騰下でも引き続き、施設を安定的に運営するためには、利用する方に適正に料金を負担していただくことが必要であるため、コミュニティセンターやスポーツ施設など公共施設の利用料金を、令和8年4月から改定することとなりました。

なお、改定後の利用料金は令和8年4月1日以降のご利用分から対象となりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

### 〔高洲コミュニティセンターの諸室利用料金〕

区分	利用料金	
	改定前	改定後
創作室	360円	450円
講習室1	360円	450円
講習室2	360円	450円
集会室	360円	450円
和室	170円	220円
音楽室	360円	450円
料理実習室	360円	450円

区分	利用料金	
	改定前	改定後
サークル室1	170円	220円
サークル室2	170円	220円
大広間1	530円	680円
大広間2	170円	220円
ホール1	1,300円	1,620円
ホール2	620円	780円

### 【問合せ先】

高洲コミュニティセンター 指定管理者 株式会社千葉マリンスタジアム  
(令和8年4月以降、指定管理者は株式会社京葉美装に変更となります)  
美浜区地域づくり支援課 電話043-270-3122